

教員評価報告書（全学）

2023年度

学長 大森 一宏

I. 全体の概要

現在、急速な少子化、コロナ禍を契機とした遠隔教育の普及、国際情勢の不安定化など、教育を取り巻く環境が大きく変化する中において、日本の私立大学には、学修者本位の教育への転換など高等教育の質を高める取組の推進が強く求められている。また、時代と社会の変化を乗り越えるレジリエントな私立大学への転換に向けて、「人材育成」「地域貢献」、さらにこれらを支える「経営基盤」の3つの質を高めていくことが必要とされている。大学は、これらの社会的要請に応えるべく、内部質保証システムを構築し、教育をはじめとするさまざまな分野について、改善のPDCAサイクルを有効に機能させるとともに、そこでの取組の内容と成果を社会に発信して、透明性の確保と説明責任を果たしていかなければならない。

本学においては、こうした内部質保証のための取組として、まず概ね隔年ごとに「駿河台大学自己点検・評価報告書」を作成し、大学としての諸活動の点検と評価を行なっている。2023年度には、第3期大学評価基準に対応した「第11回自己点検・評価報告書」を作成し、各点検・評価項目ごとの現状分析を行った上で、それぞれの項目における本学の取組の長所・特色や問題点などを確認した。また、第3期認証評価受審後の改善事項については、内部質保証推進委員会とその下部組織となる自己点検評価分科会の10の部会を中心に点検を行い、改善課題や指摘事項に対する改善状況の進捗度などについて、検証している。

こうした全学レベルの取組と並んで、組織レベルでの内部質保証に向けた取組も行われている。すなわち、各学部、各センター(グローバル教育センター、情報処理教育センター、キャリアセンター、スポーツ教育センター、心理カウンセリングセンター)、各大学院研究科は、「学校法人駿河台大学中期計画(グランドデザイン2026)」(以下「グランドデザイン2026」と略記)に基づき、アクションプランを策定し、年度当初において取り組むべき課題を項目別に明示している。また、これらのアクションプランの策定に際しては、年度当初に学長をはじめとする大学執行部によるヒアリングを実施し、設定された課題や目標の妥当性について、全学的な視点から検討と確認を行っている。さらに、アクションプランの各項目の成果については、年度途中で中間報告を行った上で、年度末には最終報告を提出し、学長、副学長などの評価とコメントを受けて、次年度以降の改善事項などを確認している。その他、組織レベルでの取組では、教育の質保証に向けて構築された授業アンケートを核とした改善のサイクルが機能している。すなわち、学部、大学院ともシラバスに沿った授業の実施に関する設問を有する授業アンケートを実施し、その結果に基づく授業改善報告書の作成を通じて、次年度の授業の改善を図っている。なお、授業アンケート結果に課題のある授業については、学部長、センター長などによる担当教員への面談を実施し、授業改善に向けた組織的なサポートの可能性なども含めて、対応を検討している。

個人レベルでの内部質保証の取組としては、教員評価を実施している。まず、研究業績評価制度においては、学部とセンターがそれぞれの学問分野の特性に応じた評価指標に基づいて研究実績を評価し、各自の研究成果の客観的な把握に努めた。また、個人研究費については、そこでの評価に外部資金の審査結果などを加味した研究実績に基づく傾斜配分を行い、研究活動の活性化を促した。次に、教育、研究、管理運営、社会貢献の4分野にわたる総合的な教員業績に関する評価については、所属、雇用形態及び職階を問わず、前述の4分野全ての業務に対して貢献可能な専任教員を対象に実施した。評価方法等に関しては、各教員が提出する活動報告書の内容と学長、学部長、センター長が行う面談結果に基づき、教育をはじめとする4分野における各評価項目に対して評価点をつけ、重み付けを行った後、総合点を算出した。なお、評価に際しては、駿河台大学憲章、駿大教育の指針及び「グランドデザイン2026」等をふまえ、改善・改革の志向性を有し、大学及び学部等に対して、どのような貢献を行ったのかという点が重視される。さらに、こうして行

われる評価の結果は、教員評価制度委員会における審議を経て各教員に通知され、評価結果に関する異議申し立て期間の終了後に確定している。

ところで、学部長やセンター長は、各教員から提出される活動報告書を基に個人の評価を行なった後には、教員評価報告書を作成して、学長に提出している。本報告書は、こうして提出された報告書を全学的な見地から取りまとめたものである。本学は、内部質保証に関する基本的方針において、「自らの責任において、教育活動・研究活動等の諸活動が高等教育機関として十分に適切な水準であることを保証するため、恒常的且つ継続的に質の向上を図る」と謳っている。教員には、本報告書を活用し、本学の内部質保証「文化」の定着に向けた取組の強化に役立てていただくことを期待する。

II. 教育活動

1. 現状説明

2023年度においても、「地域の中核的人材の育成」に向けて、ひとりひとりの個性と学びに応じた「きめ細かい」教育の実践に努めた。具体的には、まず第3期認証評価における改善事項、意見等を確認した上で、学部と大学院の3ポリシーの改定を行い、改定後のポリシーを公表した。また、教育の質保証を推進するために、民間企業がジェネリックスキルの成長を支援するため開発したPROGテストを全学年で導入するとともに、その結果を本学の電子掲示板であるポタロウを通じて学修ポートフォリオとして掲示し、さらに4年次生にはディプロマ・サプリメントとして配布した。同じく、教育の質保証の推進の一環として、授業アンケートを利用して授業改善を図っていることは、先述の通りであるが、その他にも「新入生アンケート」や「卒業生ふりかえりアンケート」を実施し、その検討・分析を通じて、教育内容の改善に努めた。

さらに、学修者本位の教育を支援する環境整備の一つとして、メディアセンター1階にあったラーニング・コモンズを3階北閲覧席西ブースに移し、リニューアルオープンした。また、Society5.0に向けた数理・データサイエンス・AI教育の推進の一環として、2年次配当必修科目である「データリテラシー演習」の2025年度実施に向けて、パイロット科目の「データリテラシー入門」を先行実施し、授業内容、共通テキストなどの検討を行った。その他、大学院研究科組織の点検としては、内部質保証推進委員会、部局長会議、経営戦略会議などにおいて、学生確保における取組、適正な定員管理に向けた入学定員の見直しなどについて検討した。また、総合政策研究科メディア情報学専攻においては、教育の質を保証し、募集力を高める方策の一つとして、ネットメディア及びアニメ・サブカルチャー関連分野の教員の任用について、準備を進めた。

以上のような全学的な取組に加えて、各学部、各センター、各研究科の教員たちが、教育の質の改善に向けたさまざまな取組を行った。具体的に法学部では、1年次ゼミにおいて、全学生を対象に、飯能市選挙管理委員会の協力を得て模擬選挙を行い、学生の主権者教育として成果をあげた。また、3年次の民法系のコースでは、外部の東京弁護士会の協力を得て模擬裁判を行うなど、通常の授業では経験できない貴重な企画を実施した。経済経営学部は、学部デーにおいてゼミナール連合会主体の3年次ゼミ発表会を開催し、学生間の主体的交流の促進やプレゼン能力の向上に効果をあげた。メディア情報学部では、各教員が出席不良や学習意欲の低下など退学予備軍と思われる学生に対する授業外の指導に多くの時間を割いた。スポーツ科学部・現代文化学部は、多くの教員がグループワークや体験型授業を取り入れるなど、ひとりひとりの学生に合わせた丁寧な教育を実践した。心理学部では、今年度より、専門ゼミナールが3年次と4年次で別クラスで開講されることになったことを受けて、卒業研究指導に十分な時間をかけることができた。

グローバル教育センターは、8名の専任教員を中心に学力不足、出席不良等の学生に対する相談を実施し、再履修者の増加の抑制に努めた。また、チャットルーム、資格試

験対策の個別指導、外国語プレゼン大会参加学生への個別指導など、コロナ禍以前の取組が全面的に再開された。情報処理教育センターは3名の専任教員を中心に「コンピュータ・リテラシーⅠ・Ⅱ」の履修者を対象とした学習サポートである「おいでよコンリテの森」を開催し、のべ76人の参加をみた。また、同センター窓口において9月から1月までの期間に478件の学習相談に対応した。キャリアセンターは、2021年度に発刊された「学生支援ガイドブック」を改訂するなど、全学的な学生対応力の強化に努めた。心理カウンセリングセンターは、大学院生の実習時間や来談者への対応機会を確保し、公認心理師の受験資格要件を満たす実習機会を提供できる体制を整えた。

総合政策研究科では、留学生が大多数を占めている現状から、演習科目、選択科目のいずれの科目においても、専門教育とともに日本語能力の育成が課題となった。その結果、指導の中心は、基礎的な研究・教育に置かれることも多かった。心理学研究科では、正規の教育のほかに、臨床心理学専攻においては資格試験対策に、犯罪心理学専攻においては公務員試験対策に力を入れた。公認心理師試験については、心理カウンセリングセンター教員の協力により、計画的に試験対策を行った。また、公務員試験対策については、模擬面接、教員主催の勉強会のほかに、学生の自主勉強会のサポートも行った。

2. 長所・特色

全学的にみると長所・特色として、全ての年次において少人数ゼミナールに属することが必須となっており、教員と学生が双方向で学ぶ場が保証されていること、そうしたゼミナールを担当するFAを通じた適切な履修指導体制が整備できていること、全学共通の科目として地域科目群を置き、地域社会を学びの場とする多様なアウトキャンパス・スタディ科目を開設していること、ディプロマ・ポリシーで掲げる「駿大社会人基礎力」の到達度確認として、先述のように客観評価であるPROGテストを全学年で実施し、その結果などを基に作成したディプロマ・サプリメントを4年次生に配布していること、などを挙げることができる。こうした取組は、今後ともその成果について継続的に検証し、改善を加えながら発展させてゆかなければならない。

次に、各学部、各センター、各研究科別にみていく。法学部では、2年次ゼミでの進路別クラス、公務員向けの科目を充実させて、公務員合格者を増加させる仕組みを構築している。また、公務員向け科目では、キャリア支援センターの公務員講座とも連動する形をとっている。経済経営学部では、初年次生を対象に学部デー講演会、合同ゼミによる水道事業に関する講演会、ゼミ間の交換授業などを実施し、教育の質の向上と早期退学の防止に努めた。また、卒業論文をオンライン提出とした結果、卒論提出状況や論文の内容を全教員が随時確認できるという指導上のメリットを得ることができた。メディア情報学部は、実務経験のある教員が多いため、実習・演習科目では実践的な教授内容を展開できた。また、それを支える高度な演習室の設備備品と合わせ、学生の満足度も高く、サンプル数は少ないながらも就職先から高い評価を得た。スポーツ科学部・現代文化学部では、充実した卒論指導が実施された。また、指導の過程において書面で提出された約60件の卒業研究倫理審査申請書を学部執行部メンバーが審査し、必要に応じて修正指示を行った。さらに、在学中の4年間にわたる学部独自のキャリア教育を計画的に実施した成果として、今年度も高い就職率を達成した。心理学部では、対面授業の再開を機に、グループワークやディスカッションを行ったとの教員からの報告が多く見られるようになった。また、卒業研究が提出できない過年度生のために、新たにゼミ移籍制度を設けた結果、これまで卒業研究を提出できなかった過年度生が卒業できることになった。

グローバル教育センターでは、対面方式による課外講座やオンライン環境を利用した学習コースの活用が行われた。また、同センターの相談コーナーなどにおいて、語学が苦手な学生に対するさまざまなサポートが行われた。情報処理教育センターは、高大連

携特別授業や小学生向けプログラミング講座を、新たな内容で実施した。また、情報関連資格取得のサポートに力を入れた結果、MOSとビジネス統計スペシャリストを合わせて、約60名の学生が受験した。キャリアセンターは、アクティブ・ラーニングの全学的な展開を推進した。心理カウンセリングセンターでは、教員によるタイムリーできめ細やかな相談を実施し、大学院生による来談者の悩みに寄り添った対応を可能にした。なお、カウンセリングは長期に継続するケースが多く、卒業する修士2年次生から1年次生へと引き継がれるケース数は27件と昨年度より増加した。

総合政策研究科の特色としては、3専攻を跨ぐ共通科目の設置、最長6年までの長期履修制度、自治体職員への研修などが挙げられる。またその教育は、税理士資格取得、地域貢献など目に見える成果をあげている。心理学研究科では、各教員とも授業外指導を含め、個々の学生に合わせたきめ細かい指導を行った。その結果、2022年度修了生のうち、受験資格を持つ8名全員が公認心理師試験に合格し、臨床心理士試験には9名中6名が合格した。

3. 問題点

本年度より、全学年で導入したPROGテストの結果について、個々の学生の指導にどのように活用し、教育成果の向上に繋げていくのか、具体的に検討していくことが課題である。実際、本学が社会人として必要な汎用能力として提示している「駿大社会人基礎力」は、基礎的な力、考える力、行動に移す力、協働する力、総合的な力の順番で年次が上がるにつれて身につけていくことが想定されているが、それに関する教育成果の検証が十分に行われているわけではない。PROGテストの結果についての詳細な分析をふまえた上で、教育内容やカリキュラムの改善にいかしていくことが求められる。また、本年度から4年次生に配布したディプロマ・サプリメントの書式や内容についても、教育成果の可視化に向けた取組の一環として、改善を重ねていく必要がある。さらに、社会人基礎力の向上には、学生の主体的参加を促す双方向型の授業の導入が必要と思われるが、そこでの授業の形態やクラスサイズに応じた具体的な授業手法等については、検討の余地が残されている。

続いて、各学部、各センター、各研究科別に問題点をみていく。法学部では、志願者数などの増加に向けて、公務員合格者数のさらなる増加のための取組の検討が必要とされている。経済経営学部では、対面授業の完全実施となり、ITツールのメリットをこれからも効果的に利用していけるのか検討することが課題となっている。メディア情報学部では、授業時間外の指導時間が肥大化し、教員の研究をはじめとする他の業務にシワ寄せがでていることが問題である。メディアセンターのパソコン相談員のような、認定された演習室スタッフを配置できないか検討している。スポーツ科学部・現代文化学部でも、教員の教育に対する負担が過重となっていることが問題である。各教員の持ちコマは7.0を超えているが、新カリキュラムへの移行に伴って、教員の負担を軽減することは困難な状況にある。心理学部では、心の問題を理由として休学する学生が少なくなっている。問題を持つ学生を早めに把握し、早めに対応をとることが肝要である。また、そうした学生と授業時間以外に使用できるコミュニケーションのチャンネルを確立しておく必要がある。

グローバル教育センターでは、留学生の日本語関連の検定試験の受験をさらに促進することが課題である。また、長期・短期留学に参加する学生や資格取得希望者を対象とする個別サポートの強化が望まれる。情報処理教育センターでは、数理・データサイエンス・AI教育タスクフォースにおいて、学部との間の教育内容に関する情報交換をさらに進めていくことが課題である。また、同センター所属の教員数の増加に対応して、教員間の情報共有や調整が必要である。キャリアセンターは、本年度の8月に高大連携授業の一環として実施した高校生向けキャリアプログラムの内容を、さらに多くの高校生

が参加する魅力のあるものに改善することが課題である。心理カウンセリングセンターでは、相談員を兼務する教員が実習指導に割かれる時間が非常に多いため。センター教員の増員などによる対策が求められている。

総合政策研究科では、教員の退職や移動により、3ポリシーに基づいた講義・演習の提供の維持が困難な状況にある。学部を含めた担当教員の再配置や内規の柔軟な運用による講義・演習担当教員の拡充などの対応が必要である。心理学研究科では、まず臨床心理学専攻の教員のマンパワーに余裕がないことが問題である。業務の合理化等の検討を続けていく必要があるが、管理運営を担える人材の採用や育成といった課題も多い。次に、臨床心理学専攻の外部実習先の充実が必要である。入学者数は増加しており、現在、教員が実習先の開拓・拡充に取り組んでいる。さらに、心理カウンセリングセンターの各種機器の老朽化も問題であるが、これについては、必要な改修を進めている。

Ⅲ. 研究活動

1. 現状説明

研究活動の進化と深化に向けて、さまざまな全学的な取組が行われた。まず、研究環境の改善の一環として、年間で8回の研究倫理審査会を開催し、14件の審査を完了した。また、全学研修会(研究)において、「科研費申請の最新動向―採択を掴むためのポイント解説―」と題した講演会を開催し、科研費の獲得を支援した。その他、本学教員に対して、2件の出版助成と1件の国際会議参加費用補助の支給を行った。なお、個人研究費については、過去3年間の研究実績と外部資金の審査結果などを加味した傾斜配分を行い、研究活動の活性化を促した。

次に研究の推進と還元については、本学総合研究所の「教育・AI・データサイエンス研究」と「地域研究」の2部門でプロジェクトの申請を受け付け、合計5つの課題を採択した。なお、そのうち2つの取組は、東京家政大学との共同研究として、実施された。また、総合研究所は、その紀要である「駿河台大学教育研究」第6号、「駿河台大学地域研究」第5号、及び「駿河台大学論叢」第66号を刊行し、その内容を大学ホームページで公開した。その他、総合研究所によるシンポジウムとして、「「異常」の日本美術史―日本人はどうしてこちらを見ないのか?」、同じく「北欧の環境教育からの学び 子ども向け自然体験プログラムを考える」が、それぞれ開催された。なお、外部資金の獲得として、科研費の採択状況は、新規5件、継続12件、合計17件であった。

続いて、各学部、各センター、各研究科別に現状をみると、法学部では、若手教員の中に顕著な業績をあげる例がみられており、今後の研究の発展が期待される。また、多くの教員が単著論文を1~2本執筆しており、コンスタントに業績をあげていると評価できる。経済経営学部は、年2回刊行している「駿河台経済論集」に論文4本、研究ノート2本を掲載したが、掲載本数は昨年度より減少した。もっとも、その他の学内紀要には10本が掲載され、こちらは昨年度より増加した。なお、科研費は新規に2名が獲得した。メディア情報学部は、専門性の異なる研究者及び実務系の教員から構成されているため、同一の尺度での評価が難しい。分野によって論文や作品の発表数が異なるのが実情である。なお、科研費は、新規の採択が1件あった。スポーツ科学部・現代文化学部は、昨年度と比較すると研究成果の公表数は減少した。確認できる限りで、著書(共著)は3件(3人)、筆頭著書となっている論文・報告書などの総数は11本(7人)であり、査読付き論文はなかった。また、共著で筆頭以外の論文は6本(3人)、その他、学会発表が11件(8人)あった。心理学部の研究業績数は、著書(共著)が2件、論文が6本、学会発表は8件、シンポジウム等が10件であった。なお、学会発表は、単独発表4件、共同発表の第1発表者2件、共同発表の第2発表者以下が2件であった。

グローバル教育センターでは、5本の論文と3件の学会・研究会での発表、その他3件の映像制作が確認できた。情報処理教育センターは、数理・データサイエンス・AI教

育の開講を2025年度に控え、3名の教員がそれぞれに私立大学情報教育協会をはじめ、7つの研究会・セミナー・ワークショップに参加し、情報収集を行った。キャリアセンターでは、授業や教育活動の成果を論文等に展開する作業を行っている。心理カウンセリングセンターは、2本の論文と2件の学会発表があった。

総合政策研究科については、著書・論文は経済経営学専攻が比較的多く、法学専攻がそれに続いた。学会発表は、経済経営学専攻が比較的多く、法学専攻とメディア情報学専攻がそれに続いた。展示会等への出品は、メディア情報学専攻がもっとも多かった。心理学研究科では、著書・論文は査読付きを含め2人で4本であった。また、学会発表は、海外での発表2回を含む6名で10回行われた。なお、科研費研究については、研究責任者として2人が行っている。その他、犯罪心理学の教員の充実を外部にアピールするため、12月に心理学部と共催のシンポジウムとして「現代社会と非行」を開催した。

2. 長所・特色

本学総合研究所で採択された5件のプロジェクトは、いずれも活発な活動を行い、着実な成果をあげた。例えば、地域研究部門において、東京家政大学との共同研究で行われた「アートを用いたカーボン・オフセットによる地域活性化—山と街を繋ぐ地域資源の活用—」では、アートを用いたカーボン・オフセットによる地域活性化に関する研究を進め、飯能市内の子育て支援施設からの依頼で乳児用型はめおもちゃを製作するなど、いくつかの具体的成果をあげた。また、教育・AI・データサイエンス研究部門のプロジェクトである「北欧諸国におけるサステイナブル・ツーリズムの研究—環境教育を中心に—」では北欧諸国のツーリズムの形態、環境教育、まちづくりへの取組を、アイスランドなどの現地調査を通じて検討するとともに、その成果の一端をスウェーデンの環境教育学者である Maria Hammarsten 氏を招聘して開催したシンポジウムにおいて公表した。以上のように、地域や教育に関わるテーマについて、組織的な研究の取組が行われていることは、本学の特徴の一つとあってよい。

もちろん、個々の教員による、それぞれの専門領域に特化した研究も活発に行われた。近年、さまざまな業務が増大し、研究活動に充てる時間を確保することが難しい状況の中で、各学部、各センター、各研究科において「現状説明」において見たような研究成果が確認できたことは評価できる。また、研究成果の発表の場は、論文や学会に限るわけではない。メディア情報学部やスポーツ科学部などを中心に、展覧会への出品、スポーツの分野での活躍など、多様な分野で成果がみられた。その他、講演会、新聞のコラム・記事などにより、研究成果を地域社会などに向けて発信する教員も少なくなかった。

3. 問題点

学部、センター、研究科とも、さまざまな業務負担の増大が、研究活動の活性化の支障となっている点では共通している。全学的な観点から、管理運営面での効率化や負担の公平を図ることが必要である。とりわけ、若手の教員に論文執筆や学会発表の時間的余裕がないことは、今後の昇任にも影響し、教授数の不足などの問題を引き起こす恐れがある。在外研究や国内研究への応募を奨励し、集中的に研究時間の確保を図るなど、対策を講ずる必要がある。また、外部資金の獲得については、科研費の応募・採択件数が伸び悩んでいることが、相変わらずの問題である。特に、先述のように申請率が21%と低いことは、改善を要する。科研費獲得に関する支援の強化が課題となるが、その点では、科研費の採択に至らなかった研究課題について、再度の応募を促進する目的で運用されている特別研究助成の利用がまったくみられなかったことは、気になる点である。本年度は、出版助成の応募がなかったこととも合わせて、学内の研究支援制度の利用促進について、検討していく必要がある。

さらに、研究業績の評価については、学部や研究科から問題点などが指摘されている。

例えば、経済経営学部は、単年度で業績を量産できる分野と、業績公表には研究の蓄積が必要とされる分野があり、単純な数値比較で評価することには問題があるとしている。また、メディア情報学部では、研究業績の評価尺度の公平性について所属教員から指摘を受けることが多いとした上で、皆の納得する標準的な評価尺度の確立が重要な課題であるとしている。研究業績評価を実施して比較をする以上は、量の側面を重視せざるを得ないが、そこに質の側面を加味することができないか、引き続き検討していくことが必要であろう。

IV. 管理運営・広報活動

1. 現状説明

本学の「グランドデザイン 2026」で明示された入学定員の確保、中途退学者の減少、高い就職率の維持という3つの重点課題を克服するために、さまざまな取組が行われた。まず、入学定員を確保し、収容定員の充足を図るために、オープンキャンパスにおける企画の充実などに取り組み、昨年度を上回る4,855名の参加を得た。また、高校現場の声とIR実施委員会のデータ分析などを基に、入学試験制度・判定委員会において、入学者選抜制度の検討を進めた。さらに、スポーツ教育センター運営会議の構成員を中心として、スポーツ指導者と綿密な情報交換を行いながら、スポーツ系学生の確保に努めた。

中途退学者の減少に向けては、まず、FAによる成績不振者及び成績不良者を対象とする面談を実施し、必要に応じて健康相談室等と情報を共有しながら、問題の解決に向けての対応を行った。また、各学部とも初年度における大学生活への不適應などの問題を回避するために、新入生セミナーを2日間の日程で行うとともに、参加学生にアンケートを実施し、その結果に基づき、次年度の実施形態などを検討した。同じく初年度の学生については、「健康状況報告書」と「学生健康調査」を用いて気になる学生を把握し、FAと健康相談室などが情報を共有しながら、個々の状況に応じた適切な支援を行った。その他、駿輝祭をはじめとするさまざまな学生の主体的な活動の支援を行い、学生の高い満足度の実現に努めた。さらに、高い就職率の維持に向けては、3年次ゼミにおいて、春と秋の2回にわたり、FAと担当職員が協働で進路指導を行い、ひとりひとりに寄り添った目配りの行き届いた就活支援の実施に努めた。

さて、こうした入試、学生支援、就職に直接関連する分野以外でも、教員は管理運営・広報活動にかかわっている。まず、内部質保証「文化」の定着に向けて、先述のように教員評価を実施し、評価項目に即した組織や個人の活性化を促した。また、内部質保証推進委員会、及びその指示を受けた自己点検評価分科会の基準部会が第3期認証評価の課題の検証を行った。なお、今年度は、第3期大学評価基準に対応した「第11回自己点検・評価報告書」を作成して、公表したことは先述の通りである。さらに、各学部、各センター、各研究科は、エビデンスベースのFD・SD活動を実施し、教育力、学生募集力、学生支援力、就業力、研究力、地域力など多方面の分野における「質保証」に努めた。

次に、持続的な大学運営のための組織編制として、各学部、各センター、各研究科は、教員の採用にあたって、人事検討委員会や執行部会議等において人事計画を策定し、教授会等での検討を経て、専攻分野、応募職位、3つのポリシーに沿った将来構想、編成方針、必要性を明示した採用計画を学長に提出した。また、教員の昇任審査においても、各学部、各センター、各研究科は、昇任審査に関する内規により審査委員会を発足し、研究業績、教育業績、勤務状況等の審査及び面接を行い、昇任の可否を審査した。その他、大学運営を安定させるための人事計画の一環として、全学研修会を12テーマについて実施した。加えて、「地域力」をテーマにSD Step Up研修を実施し、教員の地域理解を促進した。

続いて、各学部、各センター、各研究科別に現状を確認しよう。法学部では、教員は、教務委員会か入試委員会に所属し、他の委員会業務については、教務委員が兼任する体

制をとった。また、法学・政治学教員はすべて公務員・資格試験学習室に所属し、試験対策の指導にあたった。さらに、入試委員をもって広報委員会を編成し、ホームページへの記事掲載などの業務を遂行した。経済経営学部は、執行部を学部長、教務委員長・同副委員長、入試委員長・同副委員長、キャリアセンター委員、副研究科長により構成し、毎週の会議にて管理運営業務を担った。本年度は、2名の新規教員の採用が実現した結果、学部の年齢構成の引き下げが実現できた。メディア情報学部は、比較的小規模の教員編成であることもあって、全教員が複数の委員会等にかかわり、管理運営業務をこなした。また、オープンキャンパスでは、独自に同学部占有教室のツアーを行い、質問内容によって最適な教員が回答できるような人員配置が行われた。スポーツ科学部・現代文化学部は、特任教授など一部を除くすべての教員が教務委員会か入試委員会に所属するとともに、最低一つ以上その他の委員会の委員として活動を行った。また、必修科目である「現場実習」のためのプロジェクト委員会を設置し、周到な準備を行った結果、履修登録者全員をほぼ問題なく実習先に送り出すことができた。心理学部では、教務委員会により卒業研究の倫理審査手続きが新設され、今年度の卒業研究に適用された。また、入試委員会は、再雇用の教員の協力も得ながら、入試業務だけではなく、オープンキャンパスの運営も円滑に進めることができた。

グローバル教育センターでは、全ての教員が同センター委員会に所属し、語学教育の充実、学生の留学支援、留学生の受入体制の整備にかかわる管理運営業務に参画した。また、同じく全ての教員が3センター合同会議に出席するとともに、講師以上の専任教員が中心となって全学教務委員会、入試実施委員会、学生委員会など全学横断型の委員会にも出席し、各学部や他センターとの情報共有や意見交換を行った。情報処理教育センターでは、履修生への指導に加えてSAの指導が行われた。その他、MOS試験の広報、パソコンの相談、教員向けMoodleマニュアルの更新なども実施された。キャリアセンターは、2021年度に刊行された「学生支援ガイドブック」を改訂し、就職活動に関する情報などを追加した。また、父母会の就職セミナーにおいて、就職活動に関連する映像やさまざまな情報提供を行った。心理カウンセリングセンターは、年度当初に情報管理体制の整備が求められる事案が発生したため、ケース記録をはじめとする文書の管理体制を整備し、年度末には臨時内部監査による点検を実施した。また、今年度は「駿河台大学心理カウンセリングセンター研究」第2号を発刊した。

総合政策研究科は、年度当初に開催される総合政策研究科委員会で年度の方針を決定している。その後は、各専攻長及び各専攻科の教員1名(運営委員)から構成される研究科運営委員会を毎月の各専攻科の会議後に開催し、総合政策研究科の円滑な運営に努めた。心理学研究科は、認証評価において指摘を受けた定員充足率の問題への対応、2024年度からの新カリキュラムの準備、及び心理カウンセリングセンターにおける記録管理体制の整備に重点的に取り組んだ。とりわけ、定員充足率の改善については、特別推薦入試を導入し、臨床心理学専攻については、入学者を前年度より増加させるとともに、内部進学者を増加させることができた。

2. 長所・特色

本学の長所・特色としては、まず教員評価制度により、各教員の活動目標が明確化され、活動状況が可視化されていることが挙げられる。また、評価の結果、各学部とセンターの最上位者となった1名については、一定額の支給を行う制度が設けられており、教員の活動成果の向上に向けて、一定のインセンティブが与えられている。こうした制度の運用により、各教員は「グランドデザイン2026」や学部等の方針に基づく適切な目標設定を行うことが可能となり、また、学部長やセンター長による活動成果の評価と検証は、より客観的なものとなっている。次に、教員と職員が一体となって学生支援などを行う、全学的な体制が確立していることが挙げられる。キャリアセンター職員による

全3年次ゼミへの訪問などは、その具体的事例の一つである。さらに、入学試験制度・判定委員会、学生支援委員会、全学教務・FD委員会、地域連携センター運営委員会などは、すべて教員と職員がそれぞれ委員として参画し、協働してさまざまな課題に対応し、あるいはプロジェクトを推進している。近年における高い就職率の維持の達成や、中途退学防止にみられる成果は、こうした「教職協働」による組織的な取組によりもたらされたと考えられる。

3. 問題点

管理運営・広報活動にかかわる業務分担の公平化と負担の軽減は、相変わらず課題となっている。引き続き業務の合理化などの検討が必要であるが、同時に管理運営・広報活動を中心になって担える人材の育成も課題であろう。管理職に占める女性教員の比率も上げたいところである。それらに応える対策としては、例えば教員評価に際して行われる学部長やセンター長による各教員との面談などの機会を通じて、あらためて大学における管理運営・広報活動のあり方やその重要性について確認しておくことなどが考えられる。また、全学研修会やSD Step UP研修の内容の一層の充実を図り、教員の理解を得ながら参加率を100パーセントに近づけていくことも必要であろう。なお、人材の育成は、持続的な大学運営のための組織編制とのかかわりも大きい。教授数、若手教員比率、女性教員比率などに配慮しながら、本学の教育・研究方針などに適合する人材の任用を進めていくことが求められる。

また、本年度は、きびしい外部環境の中で志願者数が減少し、入学定員の充足ができなかった学部がでた。さらに、学士課程の編入学については、全学部で安定的な確保ができていない。一方、大学院については、志願者数、入学者数とも前年度を上回る実績を残すことができた。とはいえ、両研究科とも、入学定員の充足にまでは至っていない。学生募集力の強化に向けて、広報活動のさらなる充実を図ることが喫緊の課題である。

V. 社会貢献

1. 現状説明

本年度についても、地域の「知の核」として、大学の資源を活用して地域の教育支援に取り組んだ。具体的には、まず、地元住民の学びへの貢献として31回の公開講座を開講し、87パーセントの受講満足度を得た。また、「子ども大学はんのう」、「プログラミング教室」、「子供サッカー教室」、「親子駅伝大会」などを実施し、初等・中等教育の支援を行った。さらに、科目等履修生の受け入れを行い、生涯学習の機会を提供した。

次に、地域プラットフォーム事業等の展開では、埼玉県東上地域大学教育プラットフォーム(TJUP)の会員校として、自治体、企業、他大学と連携して「オンライン合同企業説明会」、「グループディスカッション講座」、「東京家政大学との施設・設備の共同利用」、「TJUPインターンシップ」などを学生の参加も得て実施した。また、飯能信用金庫と連携した「地元商店応援プロジェクト」、飯能まちなかを元気にする会と連携した「一丁目路地あそび」、日高市と連携した「脱炭素まちづくりカレッジ in ひだか」を、それぞれ学生の参加を得て実施・協力した。その他、今年度も高大連携授業を実施し、飯能高校、羽村高校、及び東野高校の合計19名の生徒たちに修了証を授与した。

さて、社会貢献についても、各学部、各センター、各研究科別に現状を確認しよう。法学部では、多くの教員が自治体の外部委員を務めており、大学経由で依頼された31件について引き受けている。経済経営学部でも、依頼のあった地域自治体の外部委員の仕事を教員で分担して引き受けている。また、同学部の教員が中心となって、毎月交替で『埼玉新聞』のコラムである「経世済民」を執筆した。メディア情報学部では、学会や研究活動で貢献する教員、制作等で地域や文化貢献を行う実務家教員など、多彩な社会貢献が見られた。スポーツ科学部では、主に飯能市及び埼玉県内において、各種審議会

や協議会の委員、地域スポーツ振興に関する支援、コンクール審査委員、各種研修会講師など、さまざまな領域における社会貢献が行われた。その他、スポーツ連盟・協会の役員、世界選手権大会に出場する日本代表チームのコーチなどを務めた教員もいた。心理学部では、飯能市をはじめとする公的機関・自治体の委員や、これらの機関・自治体の学習講座や研修などの講師を務めた教員がいた。また、学会の理事や委員を務めた教員もいる。その他、NPO 法人の理事、病院のハラスメント防止委員、東京都教育委員会のスクールカウンセラーなど、多くの教員が何らかの形で社会貢献にかかわっていた。

グローバル教育センターでは、学会業務への貢献の他、小中学生向けの英語講座のボランティア講師、一般市民向けの中国語の小説読書会など、各教員の専門分野を活かした社会貢献が行われた。情報処理教育センターは、小学生向けプログラミング講座を2回開催し、合計23組49人の親子の参加をみた。なお、受講後のアンケートでは、96パーセントの保護者が「たいへん満足している」と回答した。キャリアセンターでは、外部団体のグループワークトレーニングの指導などを行った教員がいた。心理カウンセリングセンターは、地域の一般の方を対象とする心理相談活動を展開することにより、地域の精神保健福祉の向上に寄与した。

総合政策研究科の教員は概ね複数の学会に所属しており、学会の理事や編集委員を務めている教員もいる。また、地域の自治体の審議会や協議会の委員を務めている教員も少なくない。さらに、近隣自治体の飯能市役所、人間市役所、日高市役所から職員の委託生を受け入れ、専攻を横断した講義を実施している。心理学研究科では、警察・法務省関係の職員研修等への貢献が大きい。また、各種学会の役員となっている教員も多い。

2. 長所・特色

地域との協働・共生を図る本学においては、多くの教員が地域の自治体や企業と連携して多様な活動を行い、着実な成果をあげてきた。とりわけ、近年では、手薄であった初等中等教育の支援に向けた取組も強化されており、地元住民の学びへの貢献も広がりをみせている。さらに本学の特色は、「まちを教室に、地域の人々を先生に」を合言葉に、地域の自治体・企業等と連携した学生の学びの場づくりに力を入れてきたことである。例えば、本年度においても、地元の企業や自治体で2週間程度の実習を行う授業である「地域インターンシップ/インターンシップⅠ」を開講し、実習前後の指導も含めて、学生の就業意識の育成を図った。また、「課題解決プロジェクト/インターンシップⅡ」の授業の一つとして行われた「飯能プランニングコンテスト」では、飯能の活性化プランを考えた本学の学生グループが、地域の企業・団体の人々の審査の結果、優秀賞を獲得した。こうした、正課の授業として行われる、アウトキャンパス・スタディの取組は、地域の自治体・企業・団体との連携体制を構築することによって、地域の中核的人材の育成という本学のミッションに向けて、一定の成果をあげている。

3. 問題点

アウトキャンパス・スタディの指導に実際にかかわる教員は一部にとどまり、しかも固定化しているのが現状である。したがって、地域の自治体・企業等との人的なつながりや、地域を舞台として行う授業のノウハウなどは、個別の教員に開拓や改善を任せられる側面があった。今後は、そうしたつながりを次世代の教職員に継承し、指導のノウハウなどの情報交換を進め、さらにそれを改善し、できるところはマニュアル化して、後継者に伝えていくことが課題である。また、地域プラットフォーム事業では、TJUPでの活動などについて、本学の資源を利用した取組がどれだけの成果をあげたのか、検証が必要であろう。さらに、心理カウンセリングセンターは、相談申込の問い合わせが増加し、新規の相談を受け入れる余地が少なくなっている。事務分担の適正化など、更なる体制の整備を検討していく必要がある。